

令和3年(2021年)12月1日  
建設委員会資料  
都 市 基 盤 部  
まちづくり推進部

## 令和4年度予算で検討中の主な取り組み（案）について

区では、令和3年3月に中野区基本構想を改定し、同年9月に中野区基本計画を策定した。また、あわせて中野区構造改革実行プログラムや中野区区有施設整備計画を策定するなど、新たな区政運営に踏み出している。

一方で、世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響により地域医療の逼迫を招くとともに、経済活動をはじめ地域活動や教育など様々な分野において、広く活動の制限を強いられている。このような状況下においては、感染の防止、再拡大への備えを怠ることなく、様々な活動を力強く再開させていく必要がある。

これらを踏まえ、令和4年度予算は、新型コロナウイルス感染症との闘いを乗り越え、活動を力強く再開し、未来へつなげる予算とするため、新型コロナウイルス感染症対策と様々な活動の支援策、中野区基本計画で掲げる重点プロジェクト、中野区区有施設整備計画に基づく施設整備、中野区構造改革実行プログラムに基づく取り組み及び新庁舎移転を見据えた業務改善等を重点事項とし、予算編成を進めているところである。

については、現在、予算で検討している主な取り組み（案）について、次のとおり報告する。

### 1 検討中の主な新規、拡充、推進及び見直し事業

別紙のとおり

### 2 区民からの意見募集

令和4年度予算で検討中の主な取り組み（案）について、区報12月20日号及びホームページに掲載し意見を募集するとともに、区民と区長のタウンミーティングにおいて意見交換を行う。

#### 【区民と区長のタウンミーティング】

日時：12月23日(木) 午後6時30分～8時

会場：区役所7階会議室

## 1 検討中の主な新規・拡充・推進事業

【区分説明】 コ=新型コロナウイルス感染症対策  
構=構造改革実行プログラム 重=基本計画（重点プロジェクト）  
業=新庁舎移転に伴う業務改善等 施=区有施設整備  
他=その他の事業

| 項目                               | 事業説明  | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部       |  |
|----------------------------------|---|----|---|---|---|---|---|-----------|--|
|                                  |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| (1) 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組 |   |    |   |   |   |   |   |           |  |
| 政策1 多様性を生かし新たな価値を生み出す            |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| 1 人権施策推進事業<br>【拡充】               | (仮称) 中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例の普及啓発を行うとともに人権施策を推進するための審議会を設置する。  |    |   |   |   | ● |   | 企画部       |  |
| 2 平和事業<br>【拡充】                   | 憲法擁護・非核都市宣言40周年の契機を捉え、広く区内に平和の理念を周知する。  |    |   |   |   | ● |   | 企画部       |  |
| 3 多文化共生の推進<br>【新規】               | 多文化共生推進に係る基本方針を策定する。  |    |   |   |   | ● |   | 区民部       |  |
| 政策2 地域愛と人のつながりを広げる               |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| 4 区民活動センター等の整備・改修<br>【推進】        | ○昭和区民活動センターについて、既存敷地及び拡張用地等を用いて現地で建替え整備を行う。また、建替の間、仮施設として温暖化対策推進オフィス跡施設を活用する。<br>○野方区民活動センター、野方区民ホール等のトイレ改修、設備更新及びエスカレーター改修等を行う。<br>○南部すこやか福祉センター（スポーツ・コミュニティプラザ含む）、南中野区民活動センター、療育センターゆめなりあのトイレ改修（温水便座）を行う。 |    |   | ● |   |   |   | 地域支えあい推進部 |  |
| 政策3 遊び心あふれる文化芸術をまち全体に展開する        |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| 5 中野ミューラルプロジェクト<br>【拡充】          | 区民や区内事業者との協働事業として、金融機関による寄附事業を活用して、区内の「壁面」にプロのアーティストによる壁画（ミューラル）を制作し、区民、在住・在勤者、来街者が身近に親しむアートを広げる。   |    |   |   |   | ● |   | 企画部       |  |
| 6 文化芸術の振興<br>【新規】                | 文化芸術振興に係る基本方針を策定する。   | ●  |   |   |   |   |   | 区民部       |  |
| 7 文化施設の改修及び休業補償<br>【推進】          | ○もみじ山文化センター西館小ホール音響設備の改修工事を行う。また、改修工事による休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償する。<br>○野方区民ホール改修工事による休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償する。<br>○社会福祉会館改修工事によるなかの芸能小劇場の休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償する。                                  |    |   | ● |   |   |   | 区民部       |  |

|                               | 項目                         | 事業説明   | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部             |
|-------------------------------|----------------------------|--|----|---|---|---|---|---|-----------------|
|                               |                            |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 8                             | 哲学堂公園保存活用計画の策定【新規】         | 国名勝指定の歴史的文化財が適切に保存・活用されるよう、学識者をmajiedaした検討委員会での検討を経て、哲学堂公園の保存活用計画を策定する。  | ●  |   |   |   |   |   | 区民部             |
| 9                             | 旧中野刑務所正門の修復・移築【拡充】         | 旧中野刑務所正門の修復・移築について、令和3年度策定予定の基本計画、保存活用計画に基づき、基本設計・実施設計を行う。   | ●  |   |   |   |   |   | 区民部             |
| 政策4 地域経済を活性化する                |                            |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 10                            | 区内中小企業者等への資金調達支援【拡充】       | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業況悪化に対応し、区内経済活性化を図るため、中野区産業経済融資の貸付限度額及び利子補給優遇措置を拡充する。また、中野区小規模事業者経営改善資金利子補給金の補助率を引き上げる。  | ●  |   |   |   |   |   | 区民部             |
| 11                            | 電子商品券事業支援【新規】              | 区内共通商品券（通称「なかのハート商品券」、中野区商店街振興組合連合会発行）の電子化に向けて、中野区商店街振興組合連合会を支援する。   | ●  |   |   |   |   |   | 区民部             |
| 12                            | 商店街キャッシュレス化導入支援事業【推進】      | キャッシュレス化を推進する商店街に対し、補助を行う。   | ●  |   |   |   |   |   | 区民部             |
| 政策5 東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する     |                            |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 13                            | 中野駅周辺のまちづくり【推進】            | 中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備工事を行うほか、中野三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、中野二丁目及び団町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助する。中野駅新北口駅前広場設計を進める。また、中野駅周辺エリアマネジメントビジョンを策定する。 | ●  |   |   |   |   |   | まちづくり推進部        |
| (2) 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 |                            |  |    |   |   |   |   |   |                 |
| 政策6 子どもの命と権利を守る               |                            |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 1                             | (仮称)中野区子どもの権利に関する条例の推進【拡充】 | (仮称)中野区子どもの権利に関する条例に基づき、(仮称)中野区子どもの権利救済機関及び(仮称)中野区子どもの権利委員会を設置するとともに普及啓発を行う。   | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 2                             | 教育相談体制の充実【拡充】              | 急激に増加している不登校傾向や不安感を持つ児童・生徒にきめ細かな支援を行うため、教育相談員、スクールソーシャルワーカーを増員し、相談・巡回支援体制の強化を図る。   |    |   |   |   |   | ● | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 3                             | 子どもの貧困対策の推進【拡充】            | 学習支援事業の内容の拡充を図るほか、子ども食堂への支援を行い、生活に困難を抱える子どもへの支援を充実させる。   | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |

|                           | 項目                                | 事業説明   | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部             |
|---------------------------|-----------------------------------|--|----|---|---|---|---|---|-----------------|
|                           |                                   |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 4                         | 児童相談所の設置及び子ども・若者支援センター等運営<br>【推進】 | 令和4年4月、子ども・若者支援センター内に児童相談所を設置する。設置に伴い、児童福祉審議会等、児童相談所設置市事務を開始する。また、子ども・若者支援センター内で実施する若者相談事業を拡充し、相談スペースの整備等を行う。                            | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 政策7 社会の変化に対応した質の高い教育を実現する |                                   |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 5                         | 学校運営協議会・地域学校協働の一体的推進体制の構築<br>【拡充】 | 子どもや地域の現状を踏まえた特色ある教育を推進し、地域全体で子どもの学びや成長を支えるため、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」のそれぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的に推進する。   | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 6                         | 区立学校の再編等<br>【推進】                  | 「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく小中学校の統合を行うため、学校の改修・解体・新築等の整備工事を行うとともに、新校舎の物品整備、移転準備等を行う。  |    | ● |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 7                         | 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修<br>【推進】       | 小中学校の体育館の冷暖房効率向上のための改修等を行う。また、児童数の増加に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築等の対応を図る。   |    | ● |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 8                         | I C T推進による教育環境の整備<br>【拡充】         | 指導者用デジタル教科書を導入し、効果的に活用することにより、一人ひとりの理解度や進度に応じて個別最適な学びや子ども同士の主体的・対話的な学びを実現する。また、学童クラブにおいて、学習用タブレット端末を活用した学習環境を整備する。                       | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 9                         | 子どもの居場所づくりと読書活動の推進<br>【拡充】        | 長期的な外出自粛により体験行事や人との接触が制限されているため、全小・中学校において、夏季休業期間も学校図書室を開放し、子どもたちが読書活動を行う等、安全・安心な居場所として利用できるようにする。あわせて、蔵書を充実させる等、子どもたちの読書習慣が身に付く環境を整備する。 | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 政策8 まち全体の子育ての力を高める        |                                   |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 10                        | 妊産婦への支援体制の充実<br>【拡充】              | 産後ケア事業について、利用者個々のニーズに対応できるよう利用回数等を改善し、サービスの提供の充実を図る。   |    | ● |   |   |   |   | 地域支えあい推進部       |
| 11                        | 子育て家庭ホームヘルプサービス事業<br>【拡充】         | 病児保育事業の実施体制を踏まえ、子の病気の際の保護者への支援事業として、ホームヘルプサービス事業を拡充する。   | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 12                        | 一時預かり事業<br>【拡充】                   | 養育者の育児疲れを解消する場合等の際に利用できるサービスとして児童館における一時預かり事業を実施する。  |    | ● |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 13                        | 民間保育施設の新規開設支援<br>【推進】             | 民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化移行に向けた支援を行う。  | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |

|                          | 項目                                  | 事業説明  | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部             |
|--------------------------|-------------------------------------|---|----|---|---|---|---|---|-----------------|
|                          |                                     |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 14                       | 区立保育園における業務のICT化【新規】                | 区立保育園に保育業務支援システムを導入し、事務のICT化を進め、保護者の利便性向上とともに保育士が保育業務に専念できる環境を整備し、質の高い保育サービスを提供する。  |    |   | ● |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 15                       | 区立重度・重複障害児通所支援施設における居宅訪問型児童発達支援【新規】 | 区立重度・重複障害児通所支援施設において、在宅訪問指導の法内化を行い、居宅訪問型児童発達支援を実施する。  |    |   |   |   | ● |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 16                       | 区内障害児通所支援施設におけるICT環境整備【推進】          | 区立障害児通所支援施設において、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても継続的な支援を行えるよう、ICTを活用したオンラインでの療育等を行う環境を整備する。   | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 政策9 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくる |                                     |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 17                       | 児童館の機能拡充等【拡充】                       | 児童館の基本機能に加え、子育て支援や地域の見守り、ネットワーク支援機能の強化による、すこやか福祉センター、子ども・若者支援センターと連携した継続的な見守りを行う。また、開館日の拡大、インターネット環境の整備、遊具のリニューアル等を行う。さらに、施設の改修計画を検討していく。 | ●  | ● | ● | ● |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 18                       | プレーパーク活動団体等支援【新規】                   | 区内で展開されているプレーパーク活動について、地域に根ざした活動を行う団体等に対し、活動を担う人材育成の支援やプレーパークの普及啓発を実施する。  | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 19                       | 閉館する児童館施設の転用【新規】                    | 学童クラブ需要に対応し、身近な場所に乳幼児親子の居場所を確保するため、閉館する児童館を学童クラブ施設に転用し、学童クラブ事業及び子育てひろば事業を行う。  |    | ● | ● |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 20                       | 子ども施設各種改修工事等【推進】                    | 区立保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施する。  |    |   | ● |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| 政策10 若者のチャレンジを支援する       |                                     |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 21                       | 若者育成支援事業【新規】                        | 中高生の意見表明や自発的な活動支援・地域参加等に向けたハイティーン会議の見直し・拡充や、大学生・社会人の活動支援の取組み等、若者の育成支援を推進する。   | ●  |   |   |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |

| 項目                                | 事業説明                      | 区分   |   |   |   |   |   | 所管部       |  |
|-----------------------------------|---------------------------|--|---|---|---|---|---|-----------|--|
|                                   |                           | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| (3) 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 |                           |  |   |   |   |   |   |           |  |
| 政策 1 1 人生 100 年時代を安心して過ごせる体制を構築する |                           | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| 1                                 | すこやか福祉センター等の整備【拡充】        | すこやか福祉センターの圏域を 4 か所から 5 か所に見直す。見直しに伴い、温暖化対策推進オフィス跡施設を改修し、新しいすこやか福祉センター、地域包括支援センター等の整備に向けて実施設計を行う。    | ● | ● |   |   |   | 地域支えあい推進部 |  |
| 2                                 | 在宅要介護者受入体制整備事業【推進】        | 在宅で要介護者(高齢者)を介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、要介護者が住み慣れた地域での生活を継続し、感染した家族等が安心して療養に専念できるよう支援体制を継続する。    | ● |   |   |   |   | 地域支えあい推進部 |  |
| 政策 1 2 生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる      |                           | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| 3                                 | 地域活動の再開・活性化支援【拡充】         | 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でも、住民同士の支えあい等の地域の活動が維持・継続されるよう、新型コロナウイルスの感染症対策を進めるとともに、町会・自治会及び友愛クラブへの活動支援を行う。 | ● |   |   |   |   | 地域支えあい推進部 |  |
| 政策 1 3 誰一人取り残されることのない支援体制を構築する    |                           | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |
| 4                                 | 成年後見制度利用促進に向けた中核機関の設置【拡充】 | 成年後見制度利用促進に向け、広報や相談体制の連携強化、適切な後見人等候補者の検討、後見人等への継続的な支援等において、中心的な役割を担う中核機関を設置する。                       | ● |   | ● |   |   | 健康福祉部     |  |
| 5                                 | ひきこもり支援事業【新規】             | ひきこもり支援を充実させるために、区と社会福祉協議会が協働し、包括的に支援する体制を構築する。  | ● | ● |   |   |   | 地域支えあい推進部 |  |
| 6                                 | 社会福祉会館及び障害者福祉会館の改修【拡充】    | 社会福祉会館の総合防水工事やトイレ洋式化等の改修工事を行う。また、障害者福祉会館 3 階生活介護活動スペースを、重度障害者に対応できるよう改修する。                           |   | ● |   |   | ● | 健康福祉部     |  |
| 7                                 | 日常生活用具「発電機・蓄電池等」の給付【拡充】   | 在宅の人工呼吸器使用者に対して、停電時等に必要とする非常用電源装置を給付する。  |   |   |   |   | ● | 健康福祉部     |  |
| 8                                 | 生活寮の法内化に向けた再整備【推進】        | 知的障害者生活寮事業及び在宅障害者(児)緊急一時保護事業を法定サービスへ移行し、併設する福祉作業施設と一緒に事業を行う施設へ再整備する。                                 |   | ● | ● |   |   | 健康福祉部     |  |
| 9                                 | 在宅障害者受入体制整備事業【推進】         | 在宅で障害者を介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、障害者が住み慣れた地域での生活を継続し、感染した家族等が安心して療養に専念できるよう支援体制を継続する。           | ● |   |   |   |   | 健康福祉部     |  |
| 政策 1 4 誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する       |                           | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |  |

|                               | 項目                          | 事業説明  | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部             |
|-------------------------------|-----------------------------|---|----|---|---|---|---|---|-----------------|
|                               |                             |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 10                            | 認知症とともに暮らす地域安心事業【推進】        | 認知症検診、地域拠点による支援事業を通じ、認知症の初期の段階から相談、支援、診断ができる体制を整備する。  | ●  |   |   |   |   |   | 地域支えあい推進部       |
|                               | 政策15 生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 11                            | 哲学堂庭球場照明及び人工芝の改修工事【推進】      | 哲学堂庭球場の照明及び人工芝の改修工事を実施するにあたり、実施設計及びボーリング調査を実施する。  |    |   |   |   |   | ● | 健康福祉部           |
| 12                            | 胃内視鏡検査の対象年齢拡大【拡充】           | 胃内視鏡検査の対象年齢を50歳～69歳に拡大する。   |    |   |   |   |   | ● | 健康福祉部           |
| 13                            | 成人歯科健診の受診勧奨【拡充】             | 成人歯科健診の受診券を40歳～50歳の区民に発送し、成人歯科健診の受診を促すことで、口腔内リスクの早期予防を図る。   |    |   |   |   |   | ● | 健康福祉部           |
| 14                            | 中央図書館予約室設置等工事【拡充】           | 非接触対応での本の受取等が可能となるよう中央図書館内に環境を整備する。   |    |   | ● |   |   |   | 子ども教育部・教育委員会事務局 |
| (4) 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組 |                             |   |    |   |   |   |   |   |                 |
|                               | 政策16 災害に強く回復力のあるまちづくりを進める   |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 1                             | 防災まちづくり【推進】                 | 木造住宅密集地域等における不燃化の促進と防災性の向上を優先的に行うべき地区の防災まちづくりの検討を進める。弥生町地区は避難道路の整備、新たな地区計画に基づく建替え誘導等を進める。大和町地区は優先整備路線の整備、不燃化特区を活用した建替え促進等を進める。不燃化促進区域に指定されている地区は広域避難場所周辺の安全性確保と、避難路沿道の延焼遮断帯を形成するため、都市防災不燃化促進事業を導入し、建物の不燃化を促進する。また、住宅等の耐震化促進事業を推進する。 | ●  |   |   |   |   | ● | 都市基盤部／まちづくり推進部  |
| 2                             | 防災対策の推進【拡充】                 | 新型コロナウイルス感染症に対応するため、水害時一時避難所に指定している区民活動センターに布製の間仕切りを配備する。新庁舎整備に伴い、防災行政無線機器の一部（固定系操作卓）を更新する。また、職員の災害対策用被服を刷新する。  | ●  |   |   |   | ● |   | 総務部             |
|                               | 政策17 時代の変化に対応したまちづくりを進める    |   | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |                 |
| 3                             | 新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり【推進】      | 新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、再開発事業等による街区の再編を推進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図り、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取り組みを進める。また、連続立体交差事業に連動した都市計画道路の整備推進を図る。   | ●  |   |   |   |   |   | まちづくり推進部        |

|                          | 項目                            | 事業説明   | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部      |
|--------------------------|-------------------------------|--|----|---|---|---|---|---|----------|
|                          |                               |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |          |
| 4                        | 野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり【推進】    | 連続立体交差事業の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の各駅周辺地区のまちづくり整備方針に基づき、駅前の拠点づくり、駅周辺基盤計画及び地区計画の検討を行う。   | ●  |   |   |   |   |   | まちづくり推進部 |
| 5                        | 東中野駅東口周辺のまちづくり【推進】            | 住民等の生活環境の現況や住民等がまちの課題を感じている部分等について、アンケートや意見交換会を実施する。その結果とこれまでの委託成果等を整理し、まちづくりの方向性をまとめる。  | ●  |   |   |   |   |   | まちづくり推進部 |
| 政策18 快適で魅力ある住環境をつくる      |                               |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |          |
| 6                        | セーフティネット(SN)専用住宅登録促進モデル事業【新規】 | 住宅確保要配慮者を対象としたSN専用住宅の登録を促すため、民間賃貸住宅のオーナーに対し、必要となる改修費の一部を助成する。  | ●  |   |   |   |   |   | 都市基盤部    |
| 7                        | 都市計画マスター プランの改定・景観計画の策定【拡充】   | 都市計画の基本方針となる都市計画マスタープランを改定する。また、良好な景観形成に向け、景観計画の策定検討及び景観行政団体への移行準備を進める。  |    |   |   |   | ● |   | 都市基盤部    |
| 8                        | 無電柱化整備事業【推進】                  | 弥生町三丁目周辺地区的避難道路をはじめ、中野区無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。  |    |   |   |   | ● |   | 都市基盤部    |
| 9                        | 区立公園の整備等【拡充】                  | 令和3年度策定予定の中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、園内灯のLED化、公園トイレのバリアフリー化、白鷺せせらぎ公園のネット改修などを行う。また、中野四季の森公園について、民間活力の導入に向けた準備等を行う。                               | ●  |   | ● |   |   |   | 都市基盤部    |
| 10                       | 区内交通環境の整備【拡充】                 | 地域公共交通に係る計画の策定に向けた検討を行うとともに、区内の公共交通を補完する新たな公共交通サービスの導入等について検討を進める。また、自転車利用総合計画の改定に向けた検討を進めるとともに、区民の移動の利便性向上と公共交通の補完を目的とした自転車シェアリング事業などの自転車活用を推進する。 | ●  |   |   |   |   |   | 都市基盤部    |
| 政策19 環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる |                               |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |          |
| 11                       | ゼロカーボンシティなかのシンポジウム【新規】        | 2050年脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化・気候変動等に関する基調講演、パネルディスカッションを行う。   | ●  |   |   |   |   |   | 環境部      |
| 12                       | 高断熱窓・ドア助成事業【新規】               | 住宅の省エネルギー化を推進するため、高断熱窓・ドアへの改修に対して助成を行う。  | ●  |   |   |   |   |   | 環境部      |
| 13                       | 中野区食品ロス削減推進計画の策定【新規】          | 「中野区食品ロス削減推進計画」を策定する。また、検討にあたり、食品関連事業者への調査を実施する。   |    |   |   |   | ● |   | 環境部      |

|                 | 項目                          | 事業説明   | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部       |
|-----------------|-----------------------------|--|----|---|---|---|---|---|-----------|
|                 |                             |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |
| 14              | ごみ分別A I チャットボット機能の導入【新規】    | ごみ分別全般の質問に回答する「ごみ分別A I チャットボット機能」を構築し、区のホームページからアクセスできるようにする。  |    |   |   |   |   | ● | 環境部       |
|                 | 政策20 安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |
| 15              | 新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業【推進】   | 都の対象となる短期間の自宅療養者及び入院待機者等に対し、約3日分の食料品等を詰め合わせた「自宅療養セット」を配布する。  | ●  |   |   |   |   |   | 地域支えあい推進部 |
| 16              | 新型コロナウイルス感染症対策【推進】          | 感染状況に応じた適切な対応を図るため、引き続きPCR検査やワクチン接種体制の確保等、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。   | ●  |   |   |   |   |   | 健康福祉部     |
| (5) 区政運営等に関する取組 |                             |  |    |   |   |   |   |   |           |
|                 | デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する取組  |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |           |
| 1               | 区ホームページのリニューアル【新規】          | 区民にとって必要な情報がわかりやすく、かつ探しやすくするために、区ホームページをリニューアルする。また、区政情報をより効率的かつ迅速に区民へ届けるために、ホームページとSNSを連携させる。各課が個別に作成しているホームページを区のホームページと統合する。                                    |    |   |   | ● |   |   | 企画部       |
| 2               | デジタルデバイドの解消【拡充】             | デジタル化が急速に進んでいく中で、区民サービスを格差なく受けられる環境を構築し、区民サービスの向上、生活支援を行うために、モバイル機器の貸出しを伴う講習等を実施し、ICTを活用する層の拡大につなげる。   | ●  |   |   |   |   |   | 企画部       |
| 3               | 統合型G I Sの構築【新規】             | 府内情報資産の横断的かつ効率的な共有と活用により業務の効率化を図るため、令和5年度を目途に統合型G I Sを構築する。また、区民や事業者が、検索・閲覧等が可能な状態での地図情報を公開することにより、区民サービスの向上を図る。あわせて、共通のプラットホームとしてのデジタル道路現況平面図の整備と公開するデータの電子化を進める。 |    |   |   | ● | ● |   | 企画部／都市基盤部 |
| 4               | ぴったりサービス電子申請連携システムの構築【新規】   | 子育てや介護等に関する手続について、令和5年4月までに順次マイナポータルからオンライン申請を行うことができるよう、国と区のシステムを連携するためのシステムを新たに構築する。   |    |   | ● |   |   |   | 企画部       |
| 5               | マイナンバーカード交付体制の強化【推進】        | マイナンバーカードのより一層の普及促進を図るため、夜間延長窓口実施日の増等を実施し、マイナンバーカードの交付体制を強化する。   |    |   | ● |   |   |   | 区民部       |

|    | 項目                                   | 事業説明   | 区分 |   |   |   |   |   | 所管部  |
|----|--------------------------------------|--|----|---|---|---|---|---|--|
|    |                                      |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |  |
| 6  | A I – O C R 導入による住民税収納事務の効率化<br>【新規】 | 口座振替依頼書、口座振込依頼書、特別徴収の納入済通知書の税務収納システムへの入力業務を自動化し、住民税収納事務の効率化を図る。  |    |   |   |   |   | ● | 区民部  |
|    | 区政運営等に関するその他の取組                      |  | コ  | 重 | 施 | 構 | 業 | 他 |  |
| 7  | 新庁舎整備事業及び新庁舎移転に伴う業務改善<br>【推進】        | 令和6年度の移転に向け整備を進める。また、新庁舎移転に向け、ペーパーレスの取組やユニファイド・コミュニケーション導入等の業務改善を推進する。   |    |   | ● | ● |   |   | 企画部／総務部／区民部／子ども教育部・教育委員会事務局／地域支えあい推進部／健康福祉部／都市基盤部／監査事務局／区議会事務局 |
| 8  | 人財マネジメントシステムの導入<br>【新規】              | 職員に関する情報（職務経験、職務意向、キャリアプラン、適性、評価、スキル、実務能力、職務意欲等）をデータベース化し、長期的・効果的な人材育成、能力開発及び適切な人事配置を行うとともに、人事異動及び人事評価業務の効率化を図る。                                     |    |   | ● |   |   |   | 総務部  |
| 9  | 中野区区民意識・実態調査<br>【拡充】                 | 毎年実施している「中野区区民意識・実態調査」について、令和4年調査から回答方法にオンライン回答を追加する。  |    | ● |   |   |   |   | 総務部  |
| 10 | (仮称) 公契約条例の推進<br>【推進】                | (仮称) 中野区公契約条例に係る事業者向け説明会や労働者への制度周知を行う。また、労働報酬下限額を設定等するため、(仮称) 中野区公契約審議会を開催する。  |    |   |   |   | ● |   | 総務部  |
| 11 | 債権管理体制の強化<br>【新規】                    | 住民税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料について、WEB口座振替申込、携帯電話番号を使用したメッセージ配信サービスによる納付勧奨（介護保険料を除く）を進める。また、債権管理一元化により基準や対応を統一し、収納率向上の他、組織力・職員の専門性の向上、複数債権滞納者対応の充実を図る。 |    |   | ● |   |   |   | 区民部／地域支えあい推進部  |

## 2 検討中の主な見直し事業

|   | 項目             | 事業説明  | 所管部 |
|---|----------------|---|-----|
| 1 | 観光事業の見直し       | 観光事業を全面的に見直し、中野区公式観光サイト（まるっと中野）の運営委託を廃止し、現在の観光情報を区のホームページなどに移行するとともに、SNSを活用した区民レポーターによる観光情報の発信を拡充する。また、NAKANO FREE Wi-Fiを廃止する。さらに、アフターコロナを見据えて、区と有識者や区内事業者による協議会を設置し、今後の観光施策の方向性や取組を検討する。 | 企画部 |
| 2 | 高断熱建築物認証制度の見直し | 高断熱建築物認証制度は、交付するエコポイントが住宅の省エネルギー化への誘導策としての効果が乏しいため廃止し、高断熱窓・ドア助成事業に転換する。   | 環境部 |